

平成 28 年 4 月 26 日

都道府県 介護相談員養成研修等事業担当課 御中
市町村 介護相談員派遣等事業事務局担当課 御中

介護相談・地域づくり連絡会
代表 菅原 弘子

研 修 ご 案 内

平成 28 年度 都道府県 介護相談員養成研修等事業担当者研修
平成 28 年度 市町村 介護相談員派遣等事業事務局担当者研修

謹啓 平素は介護相談・地域づくり連絡会へ格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、市町村の介護相談員派遣等事業、都道府県の介護相談員養成研修等事業の担当者を対象にした平成 28 年度の研修を下記のとおり開催する運びとなりましたのでご案内いたします。

自治体として介護相談員を活用した虐待・身体拘束の未然防止策についてのグループワークを予定しておりますので、ぜひ受講いただき、事業展開にご活用くださいますようお願い申し上げます。

謹白

<送付内容>

- ・開催概要 { 平成 28 年度 都道府県 介護相談員養成研修等事業担当者研修
平成 28 年度 市町村 介護相談員派遣等事業事務局担当者研修
- ・プログラム (予定)

※このご案内文書は、当会HPの【お知らせ】-『平成 28 年度 都道府県・市町村 担当者研修 開催のご案内』にも掲載いたします。
申込用紙をダウンロードしていただけますのでご利用ください。

《お問い合わせ先》

介護相談・地域づくり連絡会
〒162-0843
東京都新宿区市谷田町 2-7-15
近代科学社ビル 4 階
TEL : 03-3266-9340
FAX : 03-3266-0223
メール : sodanin@net.email.ne.jp
URL : <http://www.kaigosodan.com/>
(担当:高松)

平成 28 年度
都道府県 介護相談員養成研修等事業担当者研修
市町村 介護相談員派遣等事業事務局担当者研修
開催概要

1. 受講対象

- ・都道府県の介護相談員養成研修等事業担当者
- ・介護相談員派遣等事業を実施または実施予定の市町村の事務局担当者等

2. 日 時

平成 28 年 7 月 7 日（木）、13：00～17：00

3. 会 場

光の家会館 7 階 コンベンションホール

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 電話 03-3260-4791、

<地図> <http://www.ienuohikariss.co.jp/bld/access/>

注) 会場へのお問い合わせは、交通アクセス方法のみとさせていただきますようお願いいたします。

研修内容については介護相談・地域づくり連絡会までお願いいたします。

4. 内 容

プログラム（予定）をご参照ください。

5. 研修費用

1 人当たり 5,400 円（5,000 円+消費税 400 円）

申込受付後に請求書を発行いたします。研修日までに当会指定口座へお振り込みください。

6. 申込方法

① 「申込書兼受講者名簿」は、当会ホームページの【お知らせ】に掲載の『平成 28 年度 都道府県・市町村 担当者研修 開催のご案内』より、ダウンロードいただけます。URL：<http://kaigosodan.com/training/jimukyoku/>

② ダウンロードしたファイルを開くときにパスワードを入力します。

パスワード：平成 28 年 4 月 26 日付研修案内を参照ください

（※お願い：入力後、保存ファイル名に県名、市町村名を入れてください。）

③ 「申込書兼受講者名簿」を介護相談・地域づくり連絡会まで、e メールで送りください。

(e メール：sodanin@net.email.ne.jp)

7. 申込締切日

平成 28 年 6 月 20 日（月）

8. 個人情報の取り扱いについて

「申込書兼受講者名簿」にご記入いただく個人情報は、研修名簿作成のために利用いたします。これらの目的以外に使用することはありません。

《お問い合わせ先》 介護相談・地域づくり連絡会

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-7-15

近代科学社ビル 4 階

TEL：03-3266-9340 FAX：03-3266-0223

e メール：sodanin@net.email.ne.jp

（担当：高松）

平成 28 年度
都道府県介護相談員養成研修等事業担当者研修
市町村介護相談員派遣等事業事務局担当者研修
プログラム（予定）

日時：平成 28 年 7 月 7 日（木）13：00～17：00

場所：家の光会館 7F「コンベンションホール」

講義時間	内容	講師（敬称略）
12:30～13:00	(受付)	
13:00～13:05	オリエンテーション	介護相談・地域づくり連絡会 事務局
13:05～13:35	●介護相談員派遣等事業について ① 今後の展開 ② 身体拘束、虐待への取組	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長 佐藤 守孝
13:35～14:35	●虐待とは —考え方と捉え方—	社会医療法人 慈薫会 介護老人保健施設 大阪緑ヶ丘 事務長 柴尾 慶次
14:35～15:00	●虐待・身体拘束防止の調査報告	介護相談・地域づくり連絡会 事務局 事務局長 菅原 弘子
15:00～15:10	休憩	
15:10～16:40	●介護相談員派遣等事業運営情報交換（GW） ○虐待・身体拘束の発見、防止対応についての 取組み ◇ 介護相談員の活動は、虐待の未然防止への効果があると評価されています。 ◇ 昨年度の川崎の事件等からもうかがえるように、新たにサービス付高齢者住宅等への介護相談員の派遣が今後は一層重要になってきます。 ◇ 虐待の未然防止は、重要な課題であるため、昨年度に引き続き再度『身体拘束の発見・虐待の未然防止』をテーマとし GW を行います。	介護相談・地域づくり連絡会 事務局
16:40～17:00	●グループ発表	
17:00	閉会	